

事 務 連 絡
平成 2 8 年 3 月 1 日

各学校・保育所等の設置者 殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター

災害共済給付における「義務教育学校」への対応について

日ごろから、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付業務について、格別の御協力をいただきありがとうございます。

平成 2 7 年 6 月に成立した学校教育法等の一部を改正する法律において、小中一貫教育を実施することを目的とした「義務教育学校」が新たな学校の種類として設けられ、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行されます。

同法の中で独立行政法人日本スポーツ振興センター法も改正されており、「義務教育学校」が新たに災害共済給付の対象となりましたので、手続き等の概要について、下記のとおりお知らせします。

なお、本件については関係する部署等にも周知くださるようお願いいたします。

記

義務教育学校については、学年段階の区切りにかかわらず、現在の小学校・中学校と同様に、「義務教育学校前期課程（6年）」、「義務教育学校後期課程（3年）」として、それぞれ契約（名簿更新）・支払請求等の手続きを行っていただく予定です。

また、共済掛金の額等の詳細については、別紙「平成 2 8 年度 共済掛金額について（予定）」のとおりですので御参照ください。

本件に関する御質問等は、次の連絡先までお願いします。

【日本スポーツ振興センター学校安全部連絡先】

都道府県	問合せ先電話番号	担当部署
茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉	03-5410-9162	給付第二課
東京・神奈川・新潟・山梨・長野	03-5410-9163	
北海道・青森・岩手	022-716-2107	仙台給付課
宮城・秋田・山形・福島	022-716-2108	
福井・愛知・三重	052-533-7822	名古屋給付課
富山・石川・岐阜・静岡	052-533-7823	
大阪・奈良・和歌山	06-6456-3602	大阪給付課
滋賀・京都・兵庫	06-6456-3603	
鳥取・島根・岡山・広島・山口	082-511-2956	広島給付課
徳島・香川・愛媛・高知	082-511-2957	
福岡・鹿児島・沖縄	092-738-8725	福岡給付課
佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎	092-738-8726	

平成28年度 共済掛金額について (予定)

(1) 平成28年度共済掛金額及び免責の特約掛金額について

※免責の特約に係る共済掛金(25円・通信制は2円)は、設置者負担です。

区 分		共 済 掛 金 の 額	内 訳	
			災害共済給付に係る 共 済 掛 金	※免責の特約に係る 共 済 掛 金
義務教育 諸 学 校	一 般	945 円 (485 円)	920 円 (460 円)	25 円
	要 保 護	65 円 (45 円)	40 円 (20 円)	25 円
高 等 学 校	全 日 制	1,865 円 (945 円)	1,840 円 (920 円)	25 円
	定 時 制	1,005 円 (515 円)	980 円 (490 円)	25 円
	通 信 制	282 円 (142 円)	280 円 (140 円)	2 円
高 等 専 門 学 校		1,905 円 (965 円)	1,880 円 (940 円)	25 円
幼 稚 園		295 円 (160 円)	270 円 (135 円)	25 円
幼保連携型認定こども園		295 円 (160 円)	270 円 (135 円)	25 円
保 育 所 等	一 般	375 円 (200 円)	350 円 (175 円)	25 円
	要 保 護	65 円 (45 円)	40 円 (20 円)	25 円

(2) 共済掛金の保護者からの徴収額について

共済掛金は、学校の設置者と災害共済給付契約の対象とする児童生徒等の保護者が負担することになっていますが、この保護者負担分は、当該学校の設置者が定め、保護者から徴収することとされています。

なお、保護者から徴収する額の範囲は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第10条(保育所等は附則第5条第2項)により次のように定められています。

区 分		災害共済給付に係る 共 済 掛 金	保 護 者 から 徴 収 す る 額
義務教育諸学校		920 円 (460 円)	左欄の額の10分の4～10分の6の額 368 円 (184 円) ～ 552 円 (276 円)
高 等 学 校	全 日 制	1,840 円 (920 円)	左欄の額の10分の6～10分の9の額 1,104 円 (552 円) ～ 1,656 円 (828 円)
	定 時 制	980 円 (490 円)	左欄の額の10分の6～10分の9の額 588 円 (294 円) ～ 882 円 (441 円)
	通 信 制	280 円 (140 円)	左欄の額の10分の6～10分の9の額 168 円 (84 円) ～ 252 円 (126 円)
高 等 専 門 学 校		1,880 円 (940 円)	左欄の額の10分の6～10分の9の額 1,128 円 (564 円) ～ 1,692 円 (846 円)
幼 稚 園		270 円 (135 円)	左欄の額の10分の6～10分の9の額 162 円 (81 円) ～ 243 円 (121 円)
幼保連携型認定こども園		270 円 (135 円)	左欄の額の10分の6～10分の9の額 162 円 (81 円) ～ 243 円 (121 円)
保 育 所 等		350 円 (175 円)	左欄の額の10分の6～10分の9の額 210 円 (105 円) ～ 315 円 (157 円)

(注) () 内は沖縄県における共済掛金額です。

(注) 義務教育諸学校：小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部・中学部